

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成22年10月5日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の 住所又は 主たる事 務所の所 在地	開 発 行 為 を 行 う 土 地 の 所 在 地	開 発 行 為 の 目 的	土地の面積			開 発 行 為 の 工 期	開 発 行 為 の 許 可 年 月 日
				開 発 事 業 区 域 の 土 地 の 面 積	開 発 行 為 を し よ う と す る 森 林 の 土 地 の 面 積	開 発 行 為 に 係 る 森 林 の 土 地 の 面 積		
美保テクノス 株式会社 代表取締役 野津 一成	米子市昭 和町25	西伯郡 伯耆町 福島、二 部、畑池 地内	真砂土 の採取 及び建 設発生 土受入 場の設 置	19.9650 ヘクタ ール	17.7846 ヘクタ ール	15.4229 ヘクタ ール	平成22年 8月26日 から平成 23年9月 28日まで	平成22年 8月26日